

「福岡県認知機能低下の早期発見・早期予防推進事業に係る普及啓発業務」
業務委託契約に係る企画提案公募

標記業務の企画提案公募に寄せられた質問について、下記のとおり回答します。

No	質問	回答
1	実施要領「4 企画提案公募スケジュール」の「(6)選定委員会(プレゼンテーション)」について、「令和8年4月16日(木)17時～(予定)」と記載があるが、この日時で県庁にてプレゼンテーション形式の発表を行うという認識でよいか。詳細な日程は参加申込後、連絡があるという認識でよいか。	その認識で問題ない。
2	仕様書「4 事業内容」の「(1)県民向け講演会の開催」について、 ①講演会の募集に関する広報はどのように行う予定か。 ②広報費の負担はどうなるか。 ③講演会時のアンケートについて、内容は県と協議して決定するという認識でよいか。 ④講師や参加者の交通費や弁当代は含まないという認識でよいか。 ⑤委託料の他に、一般企業からの協賛金を募集してもよいか。	①県担当課による県HPへの掲載や県内市町村担当課等への周知等を予定しているが、その他アイデアがあれば、提案すること。 ②県担当課による広報以外の広報費については、委託料から負担すること。 ③その認識で問題ない。 ④講師の交通費は委託料から負担すること。参加者の交通費は含まない。講演会は、午後開催予定(3～4時間程度)のため、講師及び参加者の弁当代は含まない。 ⑤当初の想定した事業の範囲や仕様要件を逸脱する可能性があるため、協賛金の募集は認められない。
3	仕様書「4 事業内容」の「(1)県民向け講演会の開催」の「④チラシ作成・周知」について、 ①データ作成までと考えてよいか。 ②印刷する場合、何部想定したらよいか。 ③チラシ配架にかかる送料は本予算に含まれるか。その場合、想定される配架先件数を教えてほしい。 ④「県と連携して、」と記載があるが、配架作業の連携が想定されるか。	①その認識で問題ない。 ②印刷ではなく、データでの周知を予定している。 ③印刷ではなく、データでの周知を予定している。 ④配架作業ではなく、周知に関して、県と連携すること。
4	仕様書「4 事業内容」の「(2)市町村職員等向け研修会の開催」について、県にて告知・募集するという認識でよいか。	その認識で問題ない。
5	仕様書「4 事業内容」の「(3)住民向け啓発動画やチラシの制作」について、 ①「編集可能な電子データ」とは、どのような形式を想定しているか。チラシ・映像ともに保存形式(word形式など)を限定する場合は教えてほしい。 ②市町村が実施する講演会やスクリーニング検査会場以外での動画の利用先や配信先があれば教えてほしい。 ③その利用期間も決まっているか。	①チラシについては、編集可能なWord、Excel、Powerpointデータで納品すること。動画については、MP4データで作成し、DVDに格納の上、納品すること。 ②県や市町村の認知症に関する相談窓口、イベント、県HP等。 ③現時点では、決まっていない。